

令和3年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年9月15日（水）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 議場

~~~~~  
3. 出席議員（16名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 山 野 千佳子 | 副委員長 | 沖 田 ゆかり |
| 委員  | 水 原 耕 一 | 委員   | 福垣内 邦 治 |
| 委員  | 光 本 一 也 | 委員   | 中 島 数 宜 |
| 委員  | 尺 田 耕 平 | 委員   | 竹 爪 憲 吾 |
| 委員  | 諏訪本 光   | 委員   | 片 川 学   |
| 委員  | 時 光 良 造 | 委員   | 民 法 正 則 |
| 委員  | 荒 瀧 穂 積 | 委員   | 山 吹 富 邦 |
| 委員  | 中 原 裕 侑 | 委員   | 大瀬戸 宏 樹 |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 西 村 隆 雄

~~~~~  
6. 説明員

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長 | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長 | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長 | 宗 條 勲 |
| 住 民 生 活 部 長 | 貞 光 治 夫 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 建 設 農 林 部 長 | 堂 森 憲 治 |
| 教 育 部 長 | 隼 田 雅 治 |
| 総 務 部 次 長 | 西 岡 隆 司 |

~~~~~  
7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~  
8. 内容

(開会 10時45分)

○委員長(山野) それでは、ただいまより令和3年度決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました「認定第1号、令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」及び「認定第2号、令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

初めに審査の手順ですが、お配りしております令和3年度決算特別委員会審査方法に基づいて行うこととします。まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要について副町長から、上水道事業会計決算における概要について建設農林部長から説明を受け、続いて、各部門ごとの主要事業について各担当部長から説明を受けたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年と同様、審査手順については例年どおりとしながら、決算の概要及び主要事業の説明はここ議場で受けることとし、それ以降は例年どおり第1委員会室に移動して審査を進めようと思います。第1委員会室に移動後、各会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、この閲覧時間の際に個々で質疑をしていただければと思います。そして、最後に部門ごとに総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上の流れで審査を行っていきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) 異議がないようですので、早速、審査に入りたいと思います。

令和2年度各会計歳入歳出決算書は事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概要についての説明をお願いします。岩田副町長。

○副町長（岩田） それでは、令和２年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書１ページの「財産に関する調書」を御覧ください。

令和２年度末の公有財産の状況について御説明をいたします。一番下の行を御覧ください。

土地につきましては、前年度に比べ１万２,７２３.９平方メートルの増加で、全体では１４３万６,４３１.１９平方メートルとなっております。建物につきましては、非木造が４２.８４平方メートル減少し、全体では、下段の一番右側になりますが、８万７５９.８４平方メートルとなっております。

次に、増減の内容につきまして御説明いたしますので、３ページを御覧ください。

上段の行政財産の土地では、「本庁舎」におきまして、これまで「その他の行政機関」の「その他施設」として管理をしておりました友井文庫の一部を区分変更したことにより、９７９.８１平方メートルの増でございます。次に、「その他の行政機関」の「その他の施設」におきましては、友井文庫の９７９.８１平方メートルを本庁舎へ区分変更し、２,５２５.７平方メートルを普通財産へ分類替えしたことによる３,５０５.５１平方メートルの減、用悪水路の寄附受納による５０.２７平方メートルの増などにより、計３,４５５.２４平方メートルの減となっております。

続いて、「公共用財産」でございますが、まず「公営住宅」は、コーポラス熊野の敷地の一部を売却するため、３,６７１.４１平方メートルを普通財産に分類替えしたことによる減、「公園」は、筆の里工房周辺整備事業による１万２,６１９.３７平方メートル、大原祈念公園の９５１平方メートル、呉地地区の開発に伴う公園寄附による１５４平方メートルの増により、合計で１万３,７２４.３７平方メートルの増、「その他の施設」では、熊野東防災交流センター３,７５２平方メートルの増、筆の里工房周辺整備事業で代替地として整備した墓地の売却による１７１.６１平方メートルの減により、３,５８０.３９平方メートルの増でございます。行政財産の建物については、増減はございません。

次に、下段の「普通財産」についてでございますが、土地について、「宅地」は、呉地三丁目町有地売却による１,６７５.１８平方メートルの減、商業施設造成による公衆用道路からの分類替えによる５１６.６９平方メートルの増により１,１５８.４９平方メートルの減、「その他」は、コーポラス熊野の一部を実測後の面積で分類替えしたた

め3,694.47平方メートルの増、友井文庫の分類替えによる2,525.70平方メートルの増、呉地三丁目町有地の雑種地部分の売却による3,325平方メートルの減などにより、2,724.47平方メートルの増でございます。

建物につきましては、「その他」の非木造において、旧中公民館の倉庫を譲渡したことによる42.84平方メートルの減でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。(2)の「出資による権利」につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の「物品(公用車)」ですが、「普通乗用車」、「軽乗用車」と「消防積載車」において3台増加、1台減少でございます。全体では前年度末から2台増加し、決算年度末現在の保有台数は65台となっております。

次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。令和2年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ142億2,344万9,272円に対し、歳入決算額が132億9,064万3,611円、歳出決算額が129億5,340万7,974円で、歳入歳出差引残高は3億3,723万5,637円となっております。

8ページを御覧ください。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)繰越明許費繰越額1億7,875万6,500円と(3)事故繰越し繰越額6,535万3,000円を翌年度へ繰越すべき財源として差し引いた、9,312万6,137円となっております。

なお、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額は、6月の令和3年第3回熊野町議会定例会において御報告いたしました「新型コロナウイルス感染症関連事業」、「国庫補助対象事業」、「災害復旧事業」、「災害予防及び応急対策事業」などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入でございますが、9ページから14ページに款及び項ごとの決算状況を、21ページから62ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。不納欠損額につきましては、町税で903万1,863円、続いて12ページの分担金及び負担金5万3,027円、諸収入42万9,53

1 円の、合計 9 5 1 万 4 , 4 2 1 円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、1 4 ページ一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で 5 億 1 , 2 5 6 万 3 , 3 4 5 円となっております。

収入未済額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症関連補助金や、国の補正予算で交付決定された道路事業等について、交付決定は受けたものの、実際の収入は事業が完了する年度となるため、令和 2 年度の決算時点では収入未済額として多く計上されております。

なお、令和 2 年度の町税の徴収率でございますが、9 5 . 9 %で、前年度と比べて 0 . 4 %の減となっております。

次に、歳出ですが、1 5 ページから 1 8 ページに款及び項ごとの決算状況を、6 3 ページから 1 3 4 ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額について説明をさせていただきます。

令和 2 年度は、1 8 ページ一番下の合計欄にありますように、4 億 1 , 1 2 5 万 1 , 3 8 2 円が不用額となっております。毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については補正予算で減額をしております。しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金などについては、的確な見通しの把握が難しいことから不用額が発生する場合がございます。また、前年度からの繰越事業については、入札等により執行残が生じても補正予算による減額ができないことから不用額が発生する場合がありますため、繰越事業の増加がここ数年の不用額の増加の要因となっております。

次に、1 3 8 ページを御覧ください。国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ 2 4 億 4 , 3 9 7 万円に対し、歳入決算額が 2 4 億 2 , 8 7 4 万 9 , 4 9 8 円、歳出決算額が 2 3 億 7 , 6 0 3 万 4 , 1 3 5 円で、歳入歳出差引残高は 5 , 2 7 1 万 5 , 3 6 3 円となっております。

1 4 0 ページを御覧ください。繰り越すべき財源はありませんので、5 の実質収支額も 5 , 2 7 1 万 5 , 3 6 3 円となっております。

1 4 1 ページの歳入ですが、国民健康保険税の不納欠損額が 7 3 5 万 3 , 0 3 1 円、収入未済額は 8 , 0 3 6 万 2 , 4 1 8 円となっております。

143ページからの歳出につきましては、不用額が6,793万5,865円となっており、その主な内容ですが、保険給付費の5,905万3,108円でございます。

次に、164ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計でございます。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ7億7,874万3,000円に対し、歳入決算額、歳出決算額共に7億6,746万4,288円で、歳入歳出差引残高は0円となっております。

166ページを御覧ください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も0円となっております。

167ページの歳入ですが、分担金及び負担金で不納欠損額が4万3,400円、収入未済額が27万2,100円、使用料及び手数料で不納欠損額が21万9,271円、収入未済額が624万2,462円となっております。

169ページの歳出につきましては、不用額が1,127万8,712円となっております。その主な内容は、流域下水道維持管理負担金の精算などにより総務費818万3,054円、工事の執行残などにより事業費204万6,022円でございます。

後期高齢者医療特別会計にいきます。182ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額それぞれ8億1,264万2,000円に対し、歳入決算額が8億2,090万4,600円、歳出決算額が8億984万8,947円で、歳入歳出差引残高は1,105万5,653円となっております。

184ページを御覧ください。繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も1,105万5,653円となっております。

185ページ、歳入でございますが、後期高齢者医療保険料におきまして、不納欠損額が1万2,221円、収入未済額が127万573円となっております。

187ページの歳出につきましては、不用額が279万3,053円となっております。その主な内容でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金の141万6,349円でございます。

次に、198ページを御覧ください。介護保険特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出予算額それぞれ22億7,263万円に

対し、歳入決算額が23億2,606万4,061円、歳出決算額が22億4,048万1,553円で、歳入歳出差引残高は8,558万2,508円となっております。

200ページをお願いいたします。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)繰越明許費繰越額170万3,000円を翌年度に繰り越すべき財源として差し引いた8,387万9,508円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月の令和3年第3回熊野町議会定例会において御報告いたしました「介護報酬改定等に伴うシステム改修」に係る財源となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について説明させていただきます。

203ページをお願いいたします。歳入ですが、介護保険料におきまして、不納欠損額が211万8,171円、収入未済額は537万9,941円となっております。

205ページの歳出につきましては、不用額が2,999万8,905円となっており、その主な内容は、保険給付費2,303万17円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について説明をさせていただきます。

209ページをお開きください。歳入でございますが、介護サービス事業勘定は全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額共にございません。

211ページの歳出につきましては、事業費の不用額が44万6,542円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、令和2年度の基金の運用状況について御説明いたします。

246ページを御覧ください。基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で御説明させていただきます。

1の土地開発基金でございますが、(1)の預金では、筆の里工房周辺事業の用地を買い戻したことにより8,773万4,239円の収入、筆の里工房周辺事業の用地や町道改良事業に係る用地を購入し、3,360万8,390円を支出したことにより、基金残高は2億5,751万2,246円となっております。

(2)の土地については、1万1,808.9平方メートルの減となっております。

2の財政調整基金につきましては、下から2つの行の値を足していただきたいと思い

ます。利子を含め7,124万5,137円の積立てを行い、基金残高は13億247万7,327円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、これも下の2行分の合計ですが、災害支援金など3,610万8,460円の積立てを行い、一般会計へ6,219万2,800円取り崩した結果、基金残高は3億272万4,633円となっております。避難所での感染症対応消耗品等の購入や戸別受信機の町負担分の財源として運用をしたものでございます。

247ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子1万1,030円の積立てを行い、一般会計へ1,112万3,000円取り崩した結果、基金残高は1億4,874万3,692円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業の財源として運用したものでございます。

248ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、下2行分の合計ですが、利子を含め7,714万5,947円の積立てを行い、残高は4億1,542万3,307円となっております。積立ての主な要因は、呉地三丁目町有地を売却したことによる収入を基金に積み立てたためでございます。

9の森林環境基金につきましては、令和元年度から創設された森林環境譲与税を原資としたもので、譲与税の全額となる273万4,000円を積み立てたことにより、基金残高は402万1,000円となっております。

10の国民健康保険財政調整基金につきましては、3,752万円1,000円の積立てを行った結果、基金残高は2億1,166万2,749円でございます。

11の介護給付費準備基金につきましては、下2行の合計1,998万8,000円を積立てし、基金残高は7億1,041万6,889円となっております。

その他の基金につきましては、移動がないものや利息の積立てのみとなっておりますので、説明は省略させていただきました。

なお、250ページからの主要事業につきましては、各部長から説明をさせていただきます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続きまして、建設農林部長から上水道事業会計決算書の概要について説明をお願いいたします。堂森建設農林部長。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（堂森） それでは、令和2年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして御説明いたします。

熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。下段の表、令和2年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書を御覧ください。

まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金は3億3,622万9,576円で、366万6,325円を利益積立金に、6,966万169円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明いたします。

20ページをお願いいたします。（1）の業務状況でございますが、中ほどの表を御覧ください。年間給水量は201万9,282立方メートルで、対前年度4.4%の増となっており、年間有収水量についても181万5,049立方メートルで、対前年度1.7%の増となっております。

なお、有収率につきましては89.9%で、対前年度2.4ポイント減少しております。

続きまして、（2）主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を城之堀及び呉地地区で各1か所、受託工事では出来庭地区で2か所の支障となる水道管の移設工事を実施し、管路更新については熊野団地の柿迫地区で3か所、また開発地における管路整備を呉地及び出来庭地区で各1か所実施しており、令和2年度全体で、管路整備延長は約1,399メートルとなっております。

続きまして、少しページを戻っていただき、6ページ、7ページをお願いいたします。

（1）の収益的収入及び支出でございます。収入の決算額は5億6,687万874円となっております。対前年度で3,929万6,200円の増額で、主な要因は、県道矢野安浦線拡幅工事に伴う受託工事収益の増及び開発地申請に伴う特別利益が増加したことによるものでございます。また、支出の決算額は4億8,994万3,925円となっております。対前年度で2,533万6,570円の増額で、主な要因は、県用水受水費の増加によるものと、県道矢野安浦線拡幅工事に伴う配水管移設費の増によるものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は2,359万6,400円となっております。対前年度で553

万6,080円の減額で、主な要因は、給水申請件数減に伴う分担金収入が減少したことによるものでございます。また、支出の決算額は6,065万4,270円で、対前年度で1,296万8,415円の減額で、主な要因は、熊野団地内の老朽管改築更新に伴う工事費の減少によるものでございます。

剰余金の処分及び決算の概要につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 暫時休憩いたします。

再開は13時30分から、よろしくお願いいたします。

（休憩 11時17分）

（再開 13時27分）

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより各部門における令和2年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 総務部門の主要事業につきまして、説明をさせていただきます。

別冊で御用意しております令和2年度歳入歳出決算附属資料をもとに、決算書のページをお示ししつつ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、別冊の附属資料13ページをお開きください。

まず、総務課「町長選挙事業」でございます。決算書は75、76ページ、事業費は95万円です。昨年11月15日に執行予定で無投票となりました町長選挙の事前準備に係る経費です。主な事業費は、不在者投票用封筒印刷費、ポスター掲示板の設置・撤去費でございます。

次に、政策企画課の「特別定額給付金給付事業」でございます。決算書は、65、66ページ、事業費は23億9,343万3,000円です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、令和2年4月27日現在に住民基本台帳に記録されている全世帯に対し、世帯構成員1人当たり10万円を一律支給いたしました。受付は、オンラインでは令和2年5月1日に、紙の申請書では5月15日に開始し、8月14日までの約3か月間で実施をいたしました。給付対象世帯数1万607世帯に対し、給付世帯数1万565世

帯、給付済金額は23億8,070万円、金額ベースの給付率は99.79%でございました。

次に、「総合計画策定事業」でございます。決算書は、69、70ページ、事業費は749万5,000円です。第5次総合計画の計画年度が令和2年度に満了するため、令和3年度を初年度とする第6次総合計画の策定作業を実施いたしました。事業内容は、基本構想案、基本計画案を検討いただく審議会を、8月、10月、1月、2月の計4回開催し、町民等の意見を考慮して計画を定めるために、パブリックコメントを11月下旬から1か月間実施いたしました。翌2月19日に基本構想案に対する審議会答申を受け、3月定例会で基本構想案の議案について議決をいただきました。3月中の冊子・概要版の完成をもって事業が完了いたしました。

次に、財務課の「庁舎維持管理事業（庁舎大規模修繕事業）」でございます。決算書は、65、66ページ、事業費は庁舎維持管理事業全体で5,903万5,000円のうち、庁舎大規模修繕事業は1,075万5,000円でございます。建築後20年を経過し、雨漏りなど経年による建物の劣化や設備の老朽化が進んでいることから、屋上防水・外壁改修工事、新型コロナウイルス感染症拡大リスクの低減を図る空調設備の更新等を実施するための設計業務を行いました。

次に、産業観光課の「筆の里工房事業」でございます。決算書は71、72ページ、事業費は1億3,338万3,000円でございます。筆づくりの歴史と伝統を活かした魅力あるまちづくりを担う筆の里工房の円滑な運営に資するもので、主な内容は、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金です。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた筆産業への支援と、熊野筆セレクトショップ広島店への誘客を図るため、広島駅構内のデジタルサイネージを用いて広告掲示を行いました。

次に、「商工振興事業」です。決算書は101、102ページ、事業費は2億1,875万9,000円です。主な内容は、熊野町商工会への支援など商工業の振興を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費を刺激して事業者を支援するため、プレミアム付クーポン券を発行いたしました。また、中小企業融資制度として1億2,000万円の預託を行い、中小企業者に金融面での支援を行いました。

次に、「筆産業振興事業」です。決算書は、同じく101、102ページ、事業費は1,865万1,000円です。主な内容は、熊野筆事業協同組合を支援して熊野筆の振興を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で例年のような筆まつりの開催が

困難なことから、インターネットを通じて魅力を発信する「バーチャル筆まつり」の実施に対して補助金を交付いたしました。

総務部主要事業の説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、住民生活部門の説明をお願いいたします。貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） それでは、総務部門に引き続き、住民生活部の主要事業について説明させていただきます。

住民生活部門には、一般会計及び2つの特別会計がございますので、まず一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

歳入歳出決算附属資料13ページをお開きください。

防災安全課の「一般管理事業（防災安全課分）（防災・減災まちづくり会議運営等事業）」です。決算書では、63ページから66ページになります。この事業では、平成30年7月豪雨で得た教訓から、町と町民の協働による防災・減災対策を推進し、復興に取り組んでいくため、町民を対象とした熊野町防災・減災まちづくり会議を開催したものです。令和2年度は、「避難」をテーマとし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb形式を取り入れるなどの工夫をしながら、ワークショップや研修会を計7回開催し、参加者の防災意識を高めるとともに、自助・共助の自主的な活動を促す取組を実施しました。防災・減災まちづくり会議運営に関する防災安全課分の事業費は括弧内の286万8,000円です。

次は、「災害予防及び緊急対策事業」です。決算書では、113ページから114ページになります。現年度事業として「平成30年7月豪雨被災誌作成業務」、「避難所設備充実事業」を、また「防災行政無線デジタル化実施事業」、次ページの「東部地域防災センター（仮称）建設事業」と「防災空地整備事業」を繰越分を含めた内容で主要事業として挙げております。

まずは「平成30年7月豪雨被災誌作成業務」です。この事業では、平成30年7月豪雨による被害を風化させることなく後世へ伝承するため、町内の被害状況写真や被災者救助活動を行った消防団、自衛隊等の体験談を掲載した豪雨被災誌を作成しました。また、災害復旧工事箇所の動画や被災パネルを作成したものです。平成30年7月豪雨被災誌作成業務に関する事業費は括弧内の328万5,000円です。

次に、「避難所設備充実事業」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症拡大防止のための避難所設備を充実させるために必要な非接触型体温計、大型扇風機、パーティション、マット、自動ラップ式トイレ、体表検知カメラなどを購入したもので、事業費は、括弧内の1,983万7,000円です。

続いて「防災行政無線デジタル化実施事業」は、平成30年7月豪雨災害後に、平成30年度から令和2年度までの継続事業として、アナログ電波の停波に備え、防災行政無線のデジタル化整備工事を実施したもので、町内41か所に屋外拡声子局を設置しました。また、メールやFAX、自動電話などの複数のメディアによる情報配信手段を確保いたしました。事業費は、現年度分が1億6,360万円、継続費分が1億2,490万4,000円で、合計は括弧内の2億8,850万4,000円です。

次ページの「東部地域防災センター（仮称）建設事業」は、元年度からの繰越事業分も含んで執行しています。事業内容は、防災拠点施設整備構想に基づき、町の東部地域の防災拠点として熊野東防災交流センターを建設したもので、平時は、地域コミュニティの拠点として、災害時には地域の防災拠点として、避難者を受け入れ、ペット避難や乳幼児の避難にも対応でき、備蓄倉庫も有する施設の整備です。本施設は、新型コロナウイルスの感染対策の影響により工期が延長され、事故繰越事業となりましたが、5月に完成をいたしております。事業費は、現年度分278万1,000円、その下の繰越分は4億6,050万5,000円です。

次の「防災空地整備事業」も先ほどと同様に、元年度からの繰越分を含んで執行いたしました。事業内容は、平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した大原ハイツへ、平時は地域コミュニティの場として、災害時は復旧拠点の場としての利用を目的とした公園を整備したものです。事業費は、現年度分979万7,000円、その下の繰越分は3,389万5,000円です。

続きまして、生活環境課の「交通輸送対策事業」でございます。決算書では、69ページから72ページになります。この事業では、住民生活に必要不可欠な生活交通路線を確保するための事業として、生活福祉交通「おでかけ号」の継続運行や、路線バス事業者の運行経費の補助金交付を沿線自治体と行っております。事業費は5,539万3,000円で、対前年度比2,352万8,000円、73.8%の増となっています。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した、公共バス事業者2社への路線維持のための支援金2,160万円及び町内のバス・タクシー事業者、計7社

が実施した感染症拡大防止対策の物品購入費等による補助金145万5,000円です。

次に、「環境衛生事業」でございます。決算書では、93ページから96ページになります。この事業では、葬祭費や家庭用小型浄化槽の設置に対する補助金交付などの助成を行っております。事業費は1,753万5,000円で、対前年度比225万3,000円、14.7%増となっております。増額の主な要因は、町民が亡くなった際にその火葬料の一部を助成する葬祭費補助金について、呉市斎場の火葬料の改正に合わせて1件当たりの補助金額が増額となったこと及び死亡者の増加によるものです。

家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽5件、7人槽1件、撤去1件の申請があり、合計で216万4,000円の助成を行いました。浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えております。

次に、「廃棄物収集運搬事業」でございます。決算書では、95ページから96ページになります。この事業では、各家庭からごみステーションに排出されたごみや資源物を民間業者への委託により収集し、ごみの区分ごとに処理施設へ運搬し、適正に処理を行いました。事業費は7,452万1,000円で、対前年度比206万2,000円、2.9%増となっております。増額の主な要因は、ごみ収集運搬業務委託料の増額によるものです。

次に、「上水道会計繰出金」でございます。決算書では、97ページから98ページになります。この事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による住民の経済的負担軽減措置として水道基本料金の2か月分を免除した上水道事業に対し、免除するために要した費用相当額を繰出金として支出しました。事業費は2,224万7,000円で、対前年度比2,183万5,000円の大幅な増となっております。

続いて、住民生活部の所掌する2つの特別会計について説明をいたします。

資料19ページをお開きください。

まず、初めに、2の国民健康保険事業特別会計の「国民健康保険事業」でございます。決算書では、147ページから162ページになります。国民健康保険制度は、国民皆保険の中核をなす制度でございます。主に地域の自営業者、退職者などを対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。また、疾病の予防や早期発見・重症化防止等を目的とした特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医

療費適正化への取組を併せて実施しております。事業の決算額は23億7,603万4,000円、対前年度比1億656万1,000円、4.3%の減でございます。減額の主な要因は、被保険者数の減によるものでございます。

本年3月末現在の被保険者数は4,715人、前年度比117人、2.4%の減。加入世帯数は3,097世帯、対前年度比19世帯、0.6%減で、近年、60代の就労継続や団塊世代の後期高齢への移行により減少傾向が続いております。保険税の収納率は94.74%で、対前年度比0.28%増となっております。主な支出となります保険給付費は22億9,486万7,000円、対前年度比9,638万2,000円、4.0%の減となっております。

なお、この保険給付費の費目については県へ納付する事業費が含まれていますので、実質の保険給付費は17億3,320万1,000円で、対前年度比3,373万7,000円、1.9%の減となっております。国保財政につきましては、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向けて、県と市町が共同で取り組む県単位化制度の安定化を目指してまいります。

1つ飛びまして、4の後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業でございます。決算書では、191ページから196ページになります。後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で4,667人、対前年度比89人、1.9%の増となっております。保険料の収納率は99.83%で、対前年度比0.07%の減でございます。事業の決算額は8億984万9,000円で、対前年度比5,188万8,000円、6.8%の増で、うち主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費、医療給付費の負担額、徴収した保険料等を合算したもので、8億733万6,000円、対前年度比5,105万5,000円、6.8%の増となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費とも増加傾向が続きますが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

住民生活部の令和2年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門の説明をお願いいたします。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、健康福祉部門の主要事業について、決算附属資料を用いて御説明いたします。

健康福祉部門には、一般会計及び特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

資料14ページをお開きください。ページ一番下の社会福祉課の「感染症拡大防止緊急対策事業」でございますが、新型コロナウイルス感染対策のため、医療・介護・保育などの最前線の現場で勤務する方たちの個々の感染防止による集団感染の防止のための費用の負担増を踏まえ、生活支援を目的として、従事者1人当たり3万円を各施設に交付いたしました。交付施設は76施設、従事者874人でございます。事業費は2,622万円となっております。

次に、「障害者福祉一般事業」でございます。障害者・障害児の自立支援、地域支援体制の整備のため、障害福祉サービス等の見込み量の推計から、「第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画」を策定いたしました。委託料は279万9,500円で、事業全体では354万5,000円でございます。

続いて、15ページをお開きください。「障害者総合支援事業」でございますが、身体・療育・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の自立と社会参加を支援いたしました。事業費は6億5,355万9,000円となっております。

続いて、「生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業」でございます。生活に困窮されている方に対して、その困窮程度に応じ、必要な保護や自立のための支援を行っています。令和2年度の保護世帯数は、3月末現在で117世帯、保護人数は177人、前年度と比較し、世帯数は9世帯の減でございますが、人数では同数となっております。扶助費は2億5,896万3,000円で、前年度比305万6,000円の増額となっております。

次に、「保育所等運営一般事務事業・保育所運営事業」でございますが、この事業は、町内3つの保育園と3つの認定こども園において、保育が必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図りました。基本的な保育のほか、多様なニーズに対応するため、延長保育、病後児保育等を継続して実施

いたしました。また、町内の1つの幼稚園に対し、施設型給付を行っております。保育所入所状況につきましては、令和2年度末時点で、町内保育施設の定員489人に対し、入所者524人となっております。事業費は8億3,451万1,000円で、前年度比1億8,064万9,000円、27.6%の増でございます。増額の主な要因は、入所児童数の増及び、淳教幼稚園が子ども・子育て支援法に基づく幼稚園に移行したことなどによるものでございます。

次に、「くまの・こども夢プラザ管理運営事業」でございます。子育て支援と移住・定住情報の発信拠点である「くまの・こども夢プラザ」に保健師や保育士などの専門職を配置することで、くまの版ネウボラの相談支援拠点として位置づけ、各種育児相談や子育て支援事業を展開いたしました。事業費は1,086万4,000円、前年度比26万3,000円、2.5%の増となっております。増額の主な要因は、会計年度職員の人件費の増によるものでございます。

次に、「次世代育成支援対策事業」でございます。本町における子育て支援施策を計画的に実施していくため「熊野町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画に基づいて、年度ごとに各種事業の進捗管理を行っております。また、広島県ネウボラモデル事業として、子ども地域見守りネットワーク事業やLINEによる情報発信なども継続して行っております。事業費は213万円、前年度比247万3,000円、53.7%の減となっております。減額の主な要因は、「第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画」策定に係る委託料の減によるものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。「放課後児童健全育成事業」でございますが、昼間就労等で保護者が家庭にいない児童の受皿として放課後児童クラブを開所し、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図っております。事業費は4,796万3,000円、前年度比505万円、11.8%の増となっております。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染予防対策に要した経費及び児童クラブ支援員の人件費の増によるものでございます。

次に、衛生費の「感染症対策事業」でございます。予防接種法に基づき、四種混合・麻疹・風疹等の定期予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を防止し、あわせて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行っております。事業費は6,775万3,000円、前年度比で1,374万9,000円、25.4%の増となっております。増額の主な要因は、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行を抑制するため、高齢

者インフルエンザ接種の自己負担額を1,500円から1,000円に減額とし、接種率が前年度より11.1ポイント増の61.8%、生後6か月から高校3年生及び妊婦には、1回の接種につき2,000円の助成を行い、接種率42.9%となったことによります。

次に、「生活習慣病予防対策事業」でございます。健康増進法に基づく健康増進事業として基本健診、がん検診、健康教育、相談等の事業を実施いたしました。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団健診を中止させていただき、医療機関による個別健診のみの実施となりました。保健師と栄養士による健康教室・健康相談などは、施設が利用できる範囲で実施をしております。事業費は807万9,000円、前年度比2,514万円、75.7%の減となっております。

次に、「母子保健事業」でございます。妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るため、母子保健に関する知識の普及、保健指導、健康診査、母子健康手帳の交付等を実施いたしました。また、妊産婦の負担軽減のため、産前産後ヘルパー派遣事業を実施し、子育て支援を行いました。事業費は2,314万3,000円で、前年度比127万9,000円、5.8%の増となっております。増額の主な要因は、1歳6か月及び3歳児健診の中で歯科健診を実施しておりますが、町の歯科医師会からの要望により、新型コロナウイルスの感染リスクが軽減されるまで、医療機関健診に変更したことによります。

次のページになりますが、「新生児特別定額給付金支給事業」でございます。新型コロナウイルス感染症緊急対策として、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日から12月31日までに生まれた新生児83人を対象に、子育てに要する費用を支援するため1人当たり10万円の給付金を支給したものでございます。事業費は869万7,000円となっております。

次に、新型感染症対策室の「新型コロナウイルスワクチン接種事業」でございます。この事業は、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るための対策として、新型コロナワクチン接種を円滑に実施するため、町民に身近な視点から、コールセンターの設置など必要な体制の整備に取り組みました。事業費は674万9,000円、令和3年度は令和2年度からの繰越事業として、引き続き新型コロナワクチン接種事業を実施しております。

続きまして、飛びまして20ページをお願いいたします。介護保険特別会計でございます。

まず、介護保険事業でございますが、熊野町が保険者となり、65歳以上の第1号被

保険者の資格取得や保険料の賦課徴収事務、要支援・要介護認定、要介護または要支援の認定事務と認定を受けた方への介護サービスや介護予防サービスなどを提供いたしております。事業費は、要介護認定や被保険者管理等を行う総務費1,691万1,000円と介護サービス支給に係る保険給付費20億7,685万4,000円を合わせ、20億9,376万5,000円となっております。要介護認定者数のうち、重度の方の比率の増加に伴い、施設サービスの保険給付費が増額となり、対前年度比8,758万9,000円、4.4%の増となっております。

続いて、一般介護予防事業でございます。住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じシルバーリハビリ体操の指導士養成や活動支援を行い、事業の継続について指導、支援、啓発を行いました。地域に体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士として、3級指導士4人、1級指導士6名が受講しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により講座や教室を中止したことにより、事業費は1,397万6,000円で、対前年度比228万3,000円、14.0%の減となっております。

健康福祉部の令和2年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 続いて、建設農林部門の説明をお願いいたします。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） それでは、建設農林部及び公営企業部の主要事業について説明いたします。資料では、「令和2年度歳入歳出決算附属資料」、「令和2年度一般及び特別会計歳入歳出決算書」のほかに、主要事業実績箇所図をお配りしておりますので、参考に御覧いただければと思います。

初めに、建設課の主要事業から御説明いたします。附属資料の17ページをお願いいたします。

まず、「町道局部改良事業（繰越事業含む）」でございますが、決算書では105ページ、106ページの中段となります。この事業は、町道の狭隘道路の拡幅や、離合待避所設置により利便性などの向上を図るための事業でございます。主な事業内容は「庄賀東線」の用地測量設計業務並びに用地購入、「川角中線」の用地測量設計業務、「北南中央線」の用地測量設計業務、「的場線」の延長70メートルの改良工事、「町道中溝14号線」の用地測量設計業務並びに用地購入、「平谷中線・平谷西線」の用地購入、

「片平線」の用地購入並びに延長20メートルの改良工事、「三村岡隠田線（初神二丁目工区）」の用地測量設計業務、「城之堀線（城之堀六丁目工区）」の用地購入で、事業費は5,920万2,000円でございます。

続きまして、「町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業（繰越事業含む）」でございますが、これは県が施工する県道瀬野呉線バイパス事業に併せて新宮の準工業地域に向けて町道を延伸するもので、令和2年度は橋梁の下部工事2基を施工し、事業費は2,768万1,000円でございます。

次に、「町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業（繰越事業含む）」でございますが、これは熊野東中学校付近から呉地公会堂までの間で離合が困難な区間の一部を整備し、地域住民の利便性や通学する生徒の安全性を向上させるもので、令和2年度は呉地・萩原境から呉地側の延長190メートルの改良事業を実施し、事業費は3,558万8,000円でございます。

次に、「町道福垣内二反田前地線改良事業」は、幹線道路である中溝萩原線と萩原中央線を結ぶ路線のうち、車両通行が困難な狭隘道路の一部区間について拡幅を行うことにより、生活道路としての利便性の向上を図るもので、令和2年度は延長60メートルの改良工事を実施し、事業費は405万6,000円でございます。

次に、「町道三村岡隠田線改良事業」は、初神西部地区から熊野東防災交流センターにつながる路線のうち、車両通行が困難な狭隘道路の一部区間について拡幅を行うことにより、避難路としての機能を確保するもので、令和2年度は延長40メートルの改良工事を実施し、事業費は287万1,000円でございます。

次に、「町道城之堀線(城之堀六丁目工区)改良事業」は、県道の迂回路として交通量が増加している幹線道路について、狭隘区間の一部区間について拡幅を行い、あわせて通学路としての利用者の安全性を確保するもので、令和2年度は延長75メートルの改良工事を実施し、事業費は735万2,000円でございます。

次に、「避難路整備事業（繰越事業含む）」でございますが、決算書では少し飛びまして113ページ、114ページの中ほどになります。この事業は、国の都市防災総合推進事業を活用し、安全な避難行動が取れるように、各地域から避難所までの路線のうち車両の通行が困難な狭隘区間の拡幅を行うもので、主な事業内容は「若宮桃ヶ台団地」の避難路設計業務、「滝ヶ谷団地」の待避所設計業務、「三村岡隠田線」の用地購入並びに延長210メートルの改良工事、「隠田線」の延長40メートルの改良工事、「大

原ハイツ1号線」の延長65メートルの改良工事で、事業費は9,762万6,000円でございます。

次に、「公共土木施設災害復旧事業（繰越事業含む）」でございますが、決算書では少し飛びまして131、132ページの中ほどになります。国の災害査定で認められた35か所のうち、河川5か所、道路2か所、橋梁1か所の計8か所の本復旧工事を実施し、事業費は2億8,607万4,000円でございます。進捗状況は、令和2年度末時点で約9割の災害復旧が完了しております。

続きまして、都市整備課の主要事業について御説明いたします。

初めに、「都市計画一般事業」でございます。決算書では少し戻っていただいて、107、108ページになります。主な内容は、都市計画マスタープラン等策定事業でございます。「熊野町第6次総合基本計画」を踏まえた上で、町の将来像や土地利用などの基本的方向を明らかにしたまちづくりの総合的な指針を定めるもので、2か年にわたる事業として、前年度の課題検証及び住民アンケートの結果等をもとにプランを策定いたしました。事業費は970万円で、このうち886万6,000円が都市計画マスタープラン等策定事業費でございます。

次に、「子育て世代「住むならくまの」応援事業」でございます。この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または中古住宅の購入を支援するもので、65件の申請に対し助成金を交付しております。内訳は、町内転居が29世帯110人、町外からの転入が36世帯123人で、このうち県外からの転入が2世帯8名でございました。事業費は1,292万6,000円でございます。

附属資料の18ページのほうをお願いいたします。続きまして、「筆の里工房周辺整備事業（繰越事業含む）」でございますが、決算書では109、110ページとなります。この事業は、隣接する筆の里工房と一体となった観光交流拠点としての公園を整備するものでございます。令和2年度の主な事業内容は、造成に係る実施設計業務委託・駐車場等の整備に係る工事・用地購入及び物件移転補償等でございます。事業費は1億2,114万8,000円でございます。

続きまして、農林緑地課の主要事業について説明いたします。

初めに、「林業振興対策事業」でございます。決算書では、少し戻っていただきまして、99、100ページ下段に記載されております。

それでは、「ひろしまの森づくり事業（特認事業）」でございますが、県の「ひろし

まの森づくり事業交付金」を活用し、平成30年7月豪雨により被災したゆるぎ観音付近の森林を地元ボランティア団体と関係部署で構成する実行委員会を立ち上げて、令和3年度までの3か年計画で整備しているもので、令和2年度につきましては、遊歩道の復旧・整備、案内板の設置、間伐、植栽を行ったものでございます。全体事業費の1,639万1,000円のうち、特認事業の括弧書きしている1,456万円をゆるぎ観音森づくり実行委員会に交付し、事業を実施しております。

次に、「農地及び農業用施設災害復旧事業（繰越事業含む）」でございます。決算書では、131、132ページ上から2段目に記載しております。この事業は、平成30年7月豪雨により被災した農業用施設で、国の災害査定で認められましたため池2か所、水路1か所を復旧し、単独事業として、農業用施設17件の復旧をしたものでございます。国費率は99.6%となっております。事業費は5,489万7,000円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について御説明いたします。附属資料の19ページをお願いいたします。項目番号3「公共下水道事業特別会計」の表を御覧ください。決算書では177、178ページとなります。

まず最初に、「一般管理費」の1億9,892万9,000円につきましては、主な内容としまして、町内マンホールポンプ48か所の点検、補修並びに光熱費と、地方公営企業法適用に向けた基礎調査及び固定資産調査等の委託業務でございます。

次に、「公共下水道整備費」の6,784万8,000円につきましては、主な工事内容として、熊野団地内の貴船、東山及び石神地区におきまして、老朽管更新工事4件、管路延長450メートルを施工いたしました。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について御説明いたします。附属資料の最後、20ページをお願いいたします。項目番号6「上水道事業会計」の表を御覧ください。

初めに、道路改良事業関連の「受託工事」でございますが、出来庭地区における県道矢野安浦線の道路改良事業に伴い支障となる水道管の移設工事を実施し、約385メートルを整備しております。また、平成30年7月豪雨で被災いたしました出来庭地区の慶神橋架替工事に伴い支障となる水道管布設替工事約29メートルを実施しており、事業費の合計は1,642万8,000円となっております。

次に、「未給水地区解消事業」でございますが、城之堀及び呉地地区において配水管布設工事を2か所行い、事業費718万9,000円で、管路延長約148メートルを

整備しております。

次に、「老朽管路更新事業」でございますが、熊野団地内の柿迫地区におきまして3か所の配水管布設替工事を行い、事業費3,866万2,000円で、約674メートルの老朽配水管の布設替えを行っております。

最後に、「開発地給水事業」でございますが、呉地地区の宅地造成地におきまして配水管布設工事を行い、また、出来庭地区において消火栓1基を設置しており、事業費855万1,000円で、管路延長約162メートルを整備しております。

建設農林部及び公営企業部の令和2年度主要事業説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 最後に、教育部門の説明をお願いいたします。隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 続きまして、教育部の主要事業について御説明させていただきます。

附属資料18ページを御覧ください。

初めに、教育費・教育総務費の「小中学校感染症対応事業」です。決算書では117、118ページになります。事業費は2,997万8,000円です。当該事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染症対策としての児童・生徒用マスク、非接触体温計、消毒液等の保健衛生用品の購入や熱中症対策としてのスポットクーラー、冷水機等の備品購入、特別教室へのエアコン設置工事、学びの保障としてのオンライン学習ソフトの導入、幼児・児童・生徒を養育する低所得世帯に対する生活支援給付金の支給を実施いたしました。

続いて、小学校費の「小学校一般管理事業（学習用端末整備事業）」です。決算書では117、118ページになります。事業費は、小学校一般管理事業の事業費9,965万9,000円のうち、学習用端末整備として備品購入費5,656万7,000円を執行いたしました。国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、児童1人1台のタブレット端末機を整備し、ICT教育環境を整えました。

続いて、「小学校施設維持管理事業（屋外階段改修工事）」です。決算書は同じく117、118ページになります。事業費は、小学校施設維持管理事業の事業費3,960万9,000円のうち、熊野第四小学校屋外階段改修工事として、工事請負費180万4,000円を執行しました。老朽化した熊野第四小学校南校舎の屋外階段の補修・明装工事を行い、安全・安心な教育環境の整備、設備の長寿命化を図りました。

続いて、「小学校大規模改造事業」です。決算書は同じく117、118ページになります。

まず初めに「擁壁改修工事」です。事業費は、小学校大規模改造事業の事業費3億5,303万5,000円のうち、熊野第三小学校擁壁改修工事費として、工事請負費993万7,000円を執行しました。熊野第三小学校南側に位置する擁壁は、植栽林の根が影響し傾いた状態で、地震等により倒壊の危険性があったため、擁壁の改修を行い、安全・安心な教育環境の整備を図ったものです。

続いて、「体育館LED照明改修工事」です。事業費は、小学校4校で685万7,000円の工事請負費を執行しました。水銀に関する水俣条約の発効に伴い、小学校4校の体育館の照明をLED化するとともに、学校環境衛生基準にある300ルクスの平均照度を確保し、安全・安心な教育環境の整備を図りました。

続いて、「トイレ改修工事」です。こちらは、令和元年度の繰越事業となっております。事業費は、トイレ改修工事に伴う工事監理業務委託料366万7,000円、工事請負費2億8,057万2,000円の、合計2億8,423万9,000円を執行いたしました。生活様式の変化により学校のトイレを和式から洋式に改修する工事で、本工事と併せてトイレ給排水管の更新、湿式の床を乾式への改修、多目的トイレの設置工事も行いました。

続いて、「校内通信ネットワーク整備工事」です。こちらも令和元年度の繰越事業となっております。事業費は、工事請負費5,115万円です。「GIGAスクール構想」に基づく学習環境の基盤整備を行うもので、児童1人1台のタブレット端末利用に対応した学校内の高速大容量の通信ネットワーク環境を整備いたしました。

次に、中学校費の「中学校一般管理事業（学習用端末整備）」です。決算書では121、122ページになります。事業費は、中学校一般管理事業の事業費7,364万6,000円のうち、学習用端末整備として備品購入費3,027万7,000円を執行しました。国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、小学校と同様に生徒1人1台のタブレット端末機を整備し、ICT教育環境を整えました。

続いて、「中学校大規模改造事業」です。決算書は同じく121、122ページになります。

まず初めに、「体育館LED照明改修工事」です。事業費は、中学校大規模改造事業の事業費1億32万2,000円のうち、熊野中学校体育館照明のLED化改修工事費

として、工事請負費 192万1,000円を執行しました。

続いて、「トイレ改修工事」です。事業費は、トイレ改修工事に伴う工事監理業務委託料 183万3,000円、工事請負費 6,997万9,000円を執行しました。小学校と同様に、生徒の健康面・衛生面を考慮し、安心して学校生活を送るための環境整備を行いました。

続いて、「校内通信ネットワーク整備工事」です。事業費は、工事請負費 2,563万円を執行しました。「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末による学習環境の実現に向けて、高速大容量の校内通信ネットワークを整備いたしました。

続いて、附属資料 19 ページをお願いいたします。教育費・保健体育費「社会体育施設管理事業」です。

まず、「町民体育館アリーナ照明LED化工事」です。決算書では 129、130 ページになります。事業費は、社会体育施設管理事業の事業費 8,765万7,000円のうち、町民体育館アリーナ照明LED化工事として、工事請負費 1,407万1,000円を執行しました。小中学校と同様に、水銀に関する水俣条約の発効に伴い、町民体育館のアリーナ照明をLED化するとともに、平均照度 1,000ルクス以上を確保し、避難所としての活用を考慮した調光機能を追加いたしました。

続いて、「町民グラウンド改修工事」です。事業費は、工事請負費 5,298万7,000円を執行しました。この事業は、平成30年7月豪雨で流出した土砂・流木等の仮置場として活用していた町民グラウンドの復旧改修工事で、土砂・流木等の搬出後、社会体育施設として供用を再開させるため、表土をすき取り、客土し、不陸調整を行い、勾配をつけ、排水機能を回復させました。

教育部の令和2年度主要事業については以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 以上で、令和2年度における各会計決算の概要説明と各部門における主要事業の説明が終わりました。

暫時休憩します。

再開は 2 時 4 5 分、第 1 委員会室で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

（休憩 1 4 時 2 7 分）

（再開 1 4 時 4 4 分）

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより執行部から提出されました会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間をどれくらいにいたしましょうか。明日の午前中ぐらいまでは。どうですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、ただいまより明日の午前中までを閲覧時間とさせていただきます。したがって、部門ごとの総括質疑は16日、明日の午後1時30分から行いたいと思います。そして、最後に委員会としての意見をまとめたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、これから閲覧時間といたします。不明な事業があれば説明員を呼びますので、暫時休憩いたします。

（休憩 14時45分）

令和3年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和3年9月16日（木）

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（16名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 山 野 千佳子 | 副委員長 | 沖 田 ゆかり |
| 委員  | 水 原 耕 一 | 委員   | 福垣内 邦 治 |
| 委員  | 光 本 一 也 | 委員   | 中 島 数 宜 |
| 委員  | 尺 田 耕 平 | 委員   | 竹 爪 憲 吾 |
| 委員  | 諏訪本 光   | 委員   | 片 川 学   |
| 委員  | 時 光 良 造 | 委員   | 民 法 正 則 |
| 委員  | 荒 瀧 穂 積 | 委員   | 山 吹 富 邦 |
| 委員  | 中 原 裕 侑 | 委員   | 大瀬戸 宏 樹 |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 西 村 隆 雄

~~~~~  
6. 説明員

| | |
|-----------|---------|
| 町 長 | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長 | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長 | 平 岡 弘 資 |
| 総 務 部 長 | 宗 條 勲 |
| 住民生活部長 | 貞 光 治 夫 |
| 健康福祉部長 | 時 光 良 弘 |
| 建設農林部長 | 堂 森 憲 治 |
| 教 育 部 長 | 隼 田 雅 治 |
| 総 務 部 次 長 | 西 岡 隆 司 |

| | |
|---------------|-------|
| 住民生活部次長 | 立花太郎 |
| 健康福祉部次長 | 西村ゆり |
| 建設農林部次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長 | 堀野辰夫 |
| 財務課長 | 西川伸一郎 |
| 政策企画課長 | 須賀雅彦 |
| 産業観光課長 | 榎並正和 |
| 収納管理課長 | 福嶋春樹 |
| 防災安全課長 | 花岡秀城 |
| 生活環境課長 | 熊野孝則 |
| 高齢者支援課長 | 井原志保里 |
| 子育て支援課長 | 佛圓至裕 |
| 健康推進課長 | 桐木和義 |
| 農林緑地課長 | 堀野准 |
| 都市整備課長 | 宗像雅充 |
| 上下水道課長 | 多久見良数 |
| 会計課長 | 福垣内哲治 |
| 新型コロナウイルス対策室長 | 寺澤ひとみ |
| 町公民館長 | 穂坂俊彦 |
| 教育指導監 | 斉藤弘樹 |
| 教育指導監 | 梶弘樹 |

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(再開 10時56分)

○委員長（山野） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

各会計書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、質

疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） すみません。産業観光課の筆の里工房事業なんですけれども、広島駅構内にデジタルサイネージを活用した広告掲示事業というのをされておりますけれども、この効果についてちょっとお伺いしたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 昨年度、広島駅構内におきましてデジタルサイネージ事業をさせていただいております。期間が、具体的には9月21日から3月31日までの掲示というふうにさせていただいておりますが、ちょうどこの期間にG o T oキャンペーンとか、あとデスティネーションキャンペーンという二つの事業がありまして、その期間も、よりこのサイネージによりましてお客様がグランビアにあります広島店のほうへ向いていただいたという形での実績を持っております。

具体的には、今もなんですけれども、ホテルの来客者は通常よりも2割程度になっているという中で、このサイネージを見ていただいたことによりまして、サイネージを掲示しているときにはやはり売上げが上がっていたという形の報告を受けております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 効果は多少あったということなんですけれども、駅構内にあったときとグランビアに移ったときの売上げの差額みたいなものが分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 平成31年度が駅構内にごさいましたけれども、その時点で年間の売上げが4,800万ぐらいございました。今グランビアのほうで、昨年度で1,700万の売上げと聞いております。やっぱりコロナの関係がかなり大きく影響していると

いう形になっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかには。諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 指定管理の関係なんですけども、筆の里工房が総務の関係になりますけども、指定管理というたら体育館等もありますけども、本来で言えば、事業を、一つの実施事業を、これをやってくださいということで委託契約をするんだと思いますけども、以前で言えば、2年度じゃないんですけども、以前で言えば災害があつたりして休館、あるいは2年度でいえばコロナの関係で休館しておると。今現在でも、例えばこの9月で言えば、全く事業が、筆の里工房あたり事業が実施できていないというような状況があると思いますが、それぞれの団体で、委託を受けている団体でその間のいろいろな研修等の工夫はされていると思いますけども、やはり行政としてきちっとそういった団体に対して指導すべきではないかと。この間のことについてやはりある程度委託しているわけですから、その指導をすべきではないかというように思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆の里工房の指定管理につきましてですが、今現状、年間で、年度契約を結ぶ中で、その年度の事業並びに事業内容について、いろいろと互いで精査しながら計画を立てております。その中で、こういったコロナとか、そういったいろんな部分での休館、そういったことがやはり訪れることによりまして、やはり事業ができないというのはもちろんございました。そういうときには、やはりただ単に向こうに任せるだけではなく、うちのほうからも出向いて、密に連絡を取り合いながら、今何をしなくちゃいけないとか、その辺をお互いに話をしながら、協議をしながら現状でできることを進めていかせていただくという形での協議を密にさせていただいております。

それによって、発生しなかったものにつきましては、もちろん最終的に精算として返していただくということも話をさせていただいております。そういう形で連携は密にさせていただいている状態でございます。

以上です。

〇委員長（山野） 諏訪本委員。

〇委員（諏訪本） 筆の里工房でいえば1億円を超える助成というんですかね、補助金を出し、いろんな多くの筆関係に関わる事業も含めて依頼というんですか、委託しているわけですが、資料の中にも財政が非常にやはり硬直化しているとかいうようなことでもあります。ぜひともひとつ効率化を図っていただきたいというように思います。補助金等の、極端なことを言うと、削減というんですかね。極端なことを言えば、1か月休んだら12分の1カットするとかいうようなことまでは、そりゃ厳しいかも分かりませんが、やはりある程度そういった民間的な感覚も踏まえて実施すべきではないかというように思っております。そこら辺についてはいかがでしょうか。

〇委員長（山野） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） まさに筆の里工房、運営をしておりますのは一般財団法人でございます、民間の経営感覚を持って常日頃から経営に当たっていただいているということでございます。こうしたコロナ禍において、やはり固定費の負担というものがかなり重くなっておりますので、例えば人件費についても極力引き下げるような工夫をしていただいたり、あるいは収入の面で言いますと、例えばT A Uのショップで言いますと、東京都のほうから家賃補助を受けたり、もろもろのコロナに関する助成を受けながら、なおかつ固定費の削減に努めていただきながら運用を続けていただいておりますので、そうした観点で、我々も筆の里工房事業については捉えておりますので、今後も引き続き効率的な運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〇委員長（山野） 諏訪本委員。

〇委員（諏訪本） ぜひともひとつ大きな額でもありますし、貴重な財源でございますので、ひとつそういった削減についてもぜひともよろしくお願ひしたいというように思い

ます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑に移りたいと思いますので、執行部の入替えがあります。しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、住民生活部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。水原委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（水原） 衛生費の廃棄物運搬事業ですが、これいろいろ分別でやられておるんですが、リサイクルということで分別してるんですが、新聞紙などはぬれると可燃ごみになると思われるんですが、大体の人は雨の日には出さずにしようとかいうのがあるんですが、それも若い方やら、天気予報を見てから、これから大雨になるかのうというようなときでも朝早くに出される人がおるんですが、そういうリサイクルの意識というのをもうちょっと持ってもらうために、そういうところを周知というか、町民の方に周知していくような考えというのができたらと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 議員おっしゃいます新聞紙等なんですけど、ボックスとかいろんなところ、どうしても雨の日に出るとぬれてしまいます。うちのほうといたしましては、御協力をお願いするという立場しかないと思います。転入者につきましては、まず転入されたときにごみの正しい出し方の表をお渡ししておりますが、なかなか書いてある内容も多くて、目が届かないところもあるかと思えます。今後につきましては、広報誌とかホームページとかでもちょっと啓発できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 水原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（水原） ありがとうございます。

今ちょっと再生紙というか、新聞のことで何ぼか町のほうに戻ってくると思うんですが、聞いたら月80万ですか。年間960万ぐらいまた町のほうに戻ってくるということで、1,000万近いお金が入ってくるというんで、結構そういう細かいことをすればもっと増えるんじゃないかなということもあったんですが。

あとごみステーション、いろいろ塗装なんかするには補助が出ると聞いておるんですが、その補助、これはどこまで費用対効果があるか分からんのですが、ごみステーションの上に屋根なんかを取り付けるような補助みたいなを出して、これは環境問題に住民の方が意識してもらおうという観点でやられるという思いなんですけど、そういうふうな補助というのは考えられないかどうか、お尋ねします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 熊野生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（熊野） 屋根につきましては、補助は今のところありませんし、今後もちょうと考えられないものと思っております。今つけていただいているのは、やっぱり御近所さんの中で余った波板等を使ってとか、ブルーシートとかそれをかけて準備をしていただいて、良心的なところでやっていただいていると思っております。

新聞紙がぬれるのは、ボックスでぬれなくても、回収した車に投げて入れてますので、そこでどうしてもぬれるという状況も起きますので、そう思うとどうしてもぬれる状況が起きるので、そういったときには出さないようにしていただく御協力をお願いしたらどうかと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 水原委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（水原） ありがとうございます。今国挙げて、町もそうですが、SDGsという問題にこれから取り組んでいかれると思うんですが、そういうところも考えて、これからいろいろやっていってこれればと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副委員長（沖田） すみません。消防費なんですけれども、熊野東防災交流センターに大雨のときに避難して来られた方がたくさんいらっしゃったんですけれども、初めに受け入れたときに停電になってます。停電になったときに、東防災センターはそれぞれの個室が少なく、フロアがとても広い造りになっているんですが、一番広いフロアのところの空調が効かなかったということを伺ってます。

今後、暑い時期に避難してこられたときにクーラーが効かないとなると、少ない人数であれば各部屋で対応できると思いますけれども、多い人数になってくるとどうしてもフロアのほうにも避難者の方がいらっしゃるとと思いますが、こういった停電のときの対応について、今後どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（花岡） 東防災交流センターの停電における対応なんです、自家発電を備えておまして、最低限の活用で72時間活用できるようにはなっております。しかし、ホールなどの大きい空調を使いますと、最低限の電力というのが賄えない、持続的に使っていけないというのがございまして、なかなかホールでの空調をそちらのほうに回すという設定にはなっておりません。暑い状況とか続くかと思うんですが、それはまた窓を開けたり、ほかの扇風機などいろいろと活用しながらそこを乗り切っていくしかなかなと思っております。必要最低限の電力を自家発電72時間、電気が回復するまでもつような設定となっておりますので、その点、避難者の方には御了承いただけたらと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（山野） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副委員長（沖田） 何らかの対策を考えるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~  
○防災安全課長（花岡） その対策、できる限りはやっていこうと考えております。扇風機とか、場合によってはスポットクーラーというものもあるかと思いますので、そういうところに使える電力といえますか、自家発のほかにも中国電力の電源車に来ていただいてつなぐことも可能ですので、そういうところでは対策を、できる対策は考えていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（山野） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて、国民健康保険事業特別会計についての質疑をお受けします。ないでしょうか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて後期高齢者医療特別会計について質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、健康福祉部門についての質疑を行います。

まず、一般会計についての質疑はありませんか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○副委員長（沖田） 民生費、社会福祉費、感染症拡大防止緊急対策事業なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策のために医療・介護・保育等の最前線の現場で勤務する者への給付金、1人当たり3万円を支給していただいております。これは私自身の反省も含めてなんですけど、学校が休校になっているときに放課後児童クラブの支援員さんは最前線で一生懸命働いてくださっておりましたが、この給付金の中に放課後児童クラブの支援員さんは含まれておりません。何か給付金に代わるような対応をされていれ

ば教えていただきたいんですけれども。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 今回の3万円の給付金につきましては、これは一般の事業所と
いいますか、それと法人、そういった方を対象にしております。町の職員、例えば高齢
者支援課の保健師、そういった方については今回職員でありますので対象としておりま
せませんでした。児童クラブの指導員さんにつきましては、こちらも基本的には町の職員と
いうことで、今回はその対象からは外させていただいたというところでございます。

それ以外の対応というのは特に、それをきっかけにということは特にはしておりませ
んが、ちょっとちょうどタイミング的に他市町との比較で若干報酬が少ないんじゃない
かということがありまして、そういったところで若干対応させてもらっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） ありがとうございます。

続きまして、母子保健事業なんですけれども、産婦健康診査を助成していただいてる
と思いますが、前回、3月議会でも申し上げましたが、死産を経験されたお母さんに対
する産婦健診なんですけれども、これは赤ちゃんが生まれていても生まれてなくても母
体に対する影響というのは変わりありませんので、この産婦健診に関しては死産の場
合も対応するというのを国から通知が出ていると思いますが、きちんと対応してい
ただいているのかどうか、お伺いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 今年度ですけど、死産届出が出された方が、病院の指示だっ
たんですけど、産後1か月と母乳育児のチケットをお渡しした例がございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかにはございませんか。いいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて介護保険特別会計について質疑はありませ  
んか。いいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入替えがありま  
すので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、建設農林部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありますか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） すみません。町道局部改良事業なんですけれども、三村岡隠田線で
すよね。これ令和2年度に用地測量設計が終わってるんですが、工事は令和3年度中に
完了するということでしたが、出水期には間に合っていない現状なんですけれども、いつ
ごろ完成する予定なのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 確かに三村岡隠田線が多少、昨年度はちょっと工程が遅れ
ましたが、今年度は順調に工事を進捗させる予定でございます。完了年度は令和4年3
月末までには完了する見込みでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 早くしないといけないと思うんですけれども、出水期に間に合わな
ければ、何でこんなに時間がかかるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） 今年度の発注につきましては、9月末入札、10月発注の予定なのですが、地元調整の折に、要望で農耕期は避けていただきたいということで、どうしてもこの時期に発注することとなりました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、続いて公共下水道特別会計について質疑はありますか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） それでは、続いて上水道事業会計について質疑はありますか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

（執行部入替え）

○委員長（山野） 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありますか。沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） すみません。小学校、中学校のトイレ改修工事なんですけれども、小学校が4校、中学校が2校、全ての工事が3億5,000万かかっています。近隣市町のトイレ改修工事を聞きますとここまで金額がかかってないんですけれども、工事の内訳をお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） トイレ改修工事の内訳ですけれども、本町で行った改修工事では、便器の洋式化、それから床の乾式化、前はタイルだったものを張り替えております。それから、多目的トイレの設置、それからLED照明への更新、自動水栓への更新、それから擬音装置の設置、以上のような工事を行って、工事費のほうは3億5,000万に

なっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） すみません、それぞれの工事の内訳金額を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 工事の内訳のほう、大便器の更新が2,500万、それからトイレブース更新が3,300万、多目的トイレ設置が1,100万、小便器更新2,200万、手洗い、換気扇更新2,800万、配管更新4,000万、電気配線、照明器具更新2,100万、内装全面更新1億5,800万、仮設トイレ設置1,200万、以上で3億5,000万となります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 便器の1個当たりの単価を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 大便器のほうですけども、149組で16万7,785円。それから小便器ですけども、125組、17万6,000円となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 単価がすごく高いと思うんです。この便器1つに16万7,000円というのはどう考えても、10万円以下でありますから、どうしてこのような単価に

なったのかというところがちょっと疑問なんですけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 堀野教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（堀野） 具体的に設計のほうの中身、このトイレ改修については国のほうでも基準とかが示されておりますので、それに基づいた設計をされて、この金額になったということです。特に、ほかの市町のほう、ちょっとどれぐらいの単価でやっているかという確認をしておりますので、どれぐらい開きがあるものかは分かりませんが、そういう形だと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） この単価では町民の方が納得されるとは思わないんですけども、やはり私もちょっとほかの市町と比べてびっくりしたんですけども、今後、こういった工事が、今からもいろんな工事があると思うんですけども、しっかり適正価格なのかどうなのかということをしっかり調べていただいて、支払わなくてもいいお金は払わなくてもいいように、今後は対応していただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（山野） よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山野） では、以上で全ての審査が終わりました。

執行部の皆様、ありがとうございました。退席ください。

（執行部退席）

○委員長（山野） これより委員会審査をまとめて報告書を作成いたします。報告書作成に当たり、特に意見等がありましたでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山野） 特に意見がないようですので、認定第1号、令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。



(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) それでは、そのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号、令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) それでは、これより報告書を作成いたしますので、暫時休憩いたします。5分ほどお待ちください。

(休憩 11時31分)

(再開 11時31分)

~~~~~○~~~~~

○委員長(山野) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

報告書ができてますので、朗読いたします。

令和3年9月16日

熊野町議会議長 大瀬戸宏樹様

決算特別委員会委員長 山野千佳子

令和2年度熊野町決算特別委員会審査報告書(案)

本委員会は、令和3年9月15日の令和3年第5回熊野町議会定例会において付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定について

以上、お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山野) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定いたしました。

皆様、御協力ありがとうございました。

(閉会 11時32分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長